

令和3年度

事業概要

(令和2年度・事業実績)



山形市食肉衛生検査所

目 次

第 1 章 総 説

1	食肉衛生検査所の沿革	1
2	食肉衛生検査所の組織と機構	1
3	主な検査機器	1

第 2 章 令和 3 年度 事 業 概 要

1	職員の構成と配置	3
2	食肉衛生検査所の概要	4
3	令和 3 年度 山形市食肉衛生検査所 業務の指針	5

第 3 章 令和 2 年度 事 業 実 績

1	食肉衛生検査状況	8
	（1）検査頭数	8
	（2）検査結果に基づく措置	8
	（3）試験室内検査	8
	（4）残留抗菌性物質検査	9
	（5）と畜場等の衛生管理に係る検査	9
2	と畜検査員の研修	9
3	と畜場等の衛生管理指導	9
4	食品衛生法に基づく監視指導	9
5	輸出肉の衛生証明書の発給及び衛生対策	9
6	食肉衛生に関する広報	9
7	食肉検査データ還元事業	9
8	と畜場衛生対策推進事業	10
9	検査統計	11
	第 1 表 と畜場検査頭数	11
	第 2 表 病畜検査頭数	11
	第 3 表 と畜検査頭数年次推移（過去 10 年間の畜種別頭数）	11
	第 4 表 獣畜のと殺禁止又は廃棄したものの原因	12
	第 5 表の 1 一般畜の畜種別病類表	13
	第 5 表の 2 病畜の畜種別病類表	15
	第 6 表 と畜場法に基づく試験室内検査状況	17
	第 7 表 畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査	17
	第 8 表 残留抗菌性物質検査（バイオアッセイ）	18
	第 9 表 監視指導及び行政処分	18
	第 10 表 と畜場の衛生管理の検証に係る検査	18
	第 11 表 輸出証明書発行件数	19
	第 12 表 衛生講習会等の実施状況	19

第 4 章 参 考 資 料

1	と畜検査手数料の推移	20
2	と畜場の使用料・解体料	20
3	所管すると畜場の概要	21

第 1 章 総 説

1 食肉衛生検査所の沿革

昭和 57 年 2 月

と畜場の統廃合による山形県総合食肉流通センターの新設に伴い、隣接する山形市大字中野字的場 827 番地に山形県内陸食肉衛生検査所庁舎（現山形市食肉衛生検査所庁舎）を新設。

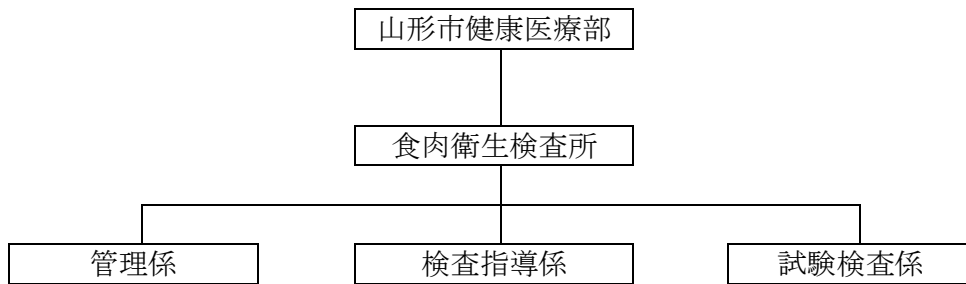
平成 14 年 3 月

山形県内陸食肉衛生検査所庁舎に B S E 検査室を増築。

平成 31 年 4 月 1 日

山形市の中核市移行に伴い、山形県内陸食肉衛生検査所の施設、機器等を継承し、山形市食肉衛生検査所を設置。

2 食肉衛生検査所の組織と機構



3 主な検査機器

(1) 微生物関係

品名	数量	品名	数量
PCR Thermal Cycler	2	大型冷蔵庫	1
電気泳動装置	3	保冷库	1
UV 強度可変型 トランスイルミネーター	1	薬用冷蔵ショーケース	2
電気泳動ゲル撮影セット	1	超低温フリーザー	1
ミューピッド 大型ゲル撮影セット	1	嫌気ジャー	2
インキュベーター	4	電子天秤	1
大型電気ふ卵器	1	上皿電子天秤	1
オートクレーブ	4	蒸留水製造装置	1
ユニット恒温槽	1	冷却高速遠心機	1
高温恒温器	1	電気定温乾燥機滅菌器	1
低温恒温器	2	エクスナイザー400	1
ディスカッション顕微鏡	2	ガラスホルダー 吸引ろ過セット	1

実体顕微鏡	1	コロニーカウンター	1
生物顕微鏡	2		

(2) 病理関係

品名	数量	品名	数量
マイクロトーム	1	組織固定用振盪器	1
パラフィン溶融器	1	ディスクッション顕微鏡	2
コールドトーム	1	白血球分類計算機	1
スマートウォーターバス	1	トーマ血球計算盤	3
自動包埋装置	1		

(3) 理化学関係

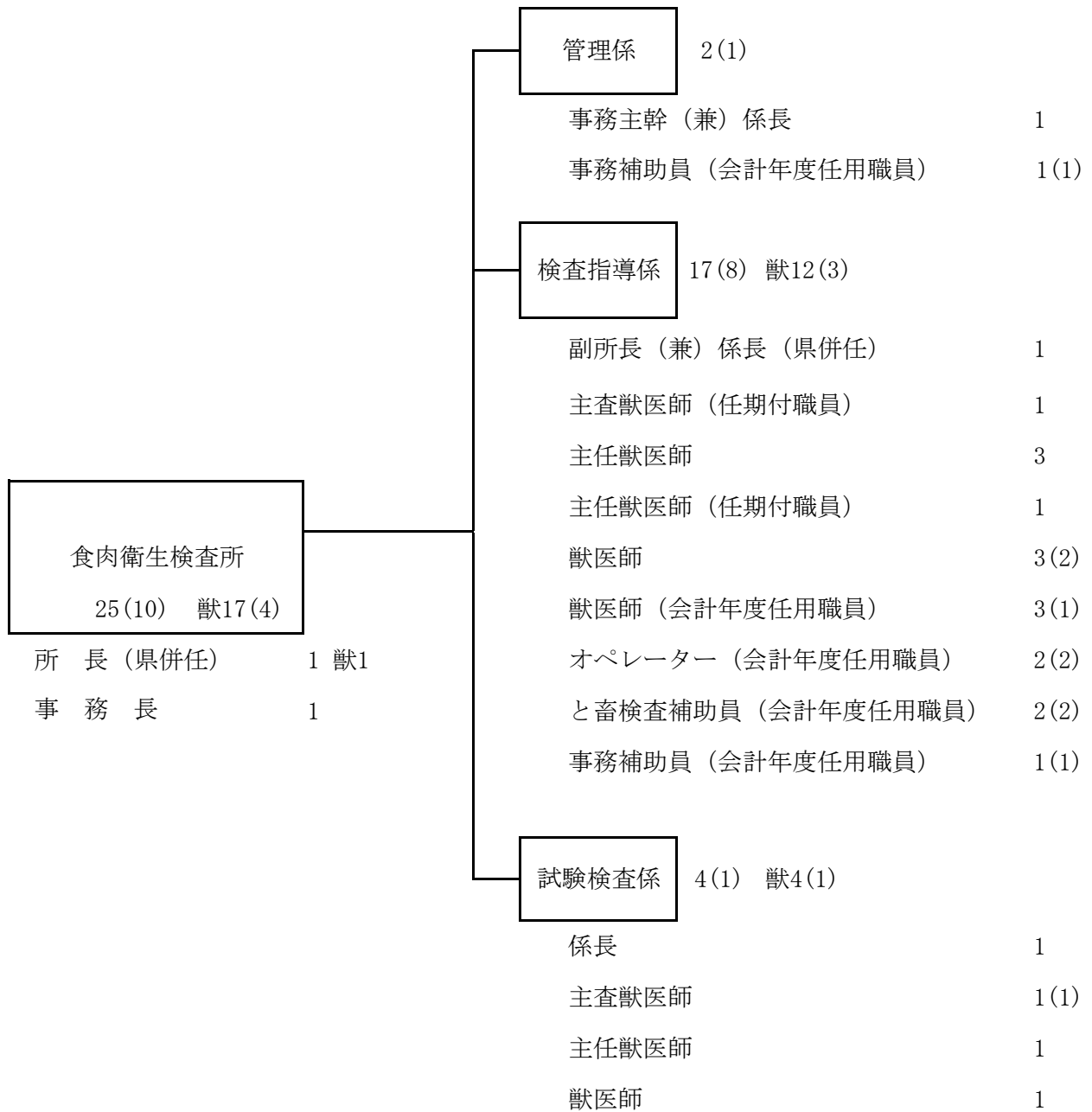
品名	数量	品名	数量
スポットケム	1	冷凍庫	1
定温培養器	1	遠心分離機	1
超音波洗浄器	1	高速液体クロマトグラフ	1
振とう機	1	紫外可視検出機	1
電子化学天秤	1	蒸留水製造装置	1
ホットスターラー	1	薬用ショーケース	1
超低温フリーザー	1	ミニシェーカー	1
ミニペッパー	1	pHメーター	1
多本架低速遠心機	1		

(4) BSE・TSE 関係及び共用

品名	数量	品名	数量
マイクロプレートリーダー	1	高速振とう機	2
マイクロプレート分光光度計	1	振とう機	2
マイクロプレート ウォッシャー	2	安全キャビネット	2
マイクロプレート インキュベーター	1	インキュベーター	1
卓上冷却高速遠心機	2	アルミブロック恒温槽	6
卓上細胞破碎機	1	薬用冷蔵ショーケース	1
マルチビーズショッカー	1	オートクレーブ	2
卓上マイクロ冷却遠心機	2		

第2章 令和3年度 事業概要

1 職員の構成と配置（令和3年4月1日現在）



※（ ）内は、女性職員の内数。獣は、獣医師職員の内数。

2 食肉衛生検査所の概要

所在地	〒990-0892 山形市大字中野字的場827番地 TEL 023(684)6716 FAX 023(684)6738
敷地面積	2,504.71㎡
庁舎面積	本館 鉄筋コンクリート 二階建 777.09㎡ 〔 1階 485.60㎡ 〕 〔 2階 291.49㎡ 〕 BSE検査室 軽量鉄骨造 平屋建 50.97㎡ 動物室・車庫 鉄筋コンクリート 平屋建 66.00㎡
竣工	昭和57年2月20日 (本館・動物室・車庫) 平成14年3月29日 (BSE検査室)
備考	平成31年4月1日、山形県内陸食肉衛生検査所の施設、機器等を継承し、山形市食肉衛生検査所を設置。

令和3年度 山形市食肉衛生検査所 業務の指針

I 基本方針

適正なと畜検査及びと畜場等の衛生対策を推進し食肉の安全性を確保する。

II 重点事項（組織目標）

- 1 公正な行政処分を行うためのと畜検査と職員の育成
- 2 と畜事業者が行う HACCP による衛生管理の検証と流通食肉の衛生確保への取り組み
- 3 T S E 対策の管理体制を保持
- 4 食肉安全情報の還元
- 5 職員全員が生き活きと働ける職場づくり
- 6 庁舎の適切な管理と予算の適正な執行

III 重点事項に取り組むための具体的内容

1 公正な行政処分を行うためのと畜検査と職員の育成

(1) と畜検査

と畜場に搬入される家畜（牛、馬、豚、めん羊及び山羊）全頭に対し、と畜検査を実施します。

と畜検査員が、検査を必要と判断した24か月齢以上の牛、12か月齢以上のめん羊及び山羊について、T S E 検査を実施します。

(2) O J T 教育の推進

と畜検査に必要な技量を向上し公正な行政処分を行うため、初任者及び中堅職員に対するO J T 教育を見直し、計画的にO J T 教育を実施します。

(3) 職員の技能向上

常に業務に対する向上心を持ち自身のスキルアップを図るため、研修等への参加をもって学術的情報の収集に努め、研鑽を図ります。

2 と畜事業者が行う HACCP による衛生管理の検証と流通食肉の安全確保への取り組み

(1) 衛生管理の検証

食肉の微生物等による汚染を防止するため、と畜事業者が行う HACCP に基づく衛生管理の実施状況を、外部検証実施計画に基づく各種点検及び微生物試験により検証し、指導・助言を行います。

微生物試験を以下のとおり実施し、検査結果をと畜事業者に還元し、衛生的な食肉の取り扱いが行われるよう指導を行います。

項目	内容
実施期間	令和3年4月～令和4年3月
検査対象	牛(60頭)、豚(60頭)
検査項目	一般生菌数、腸内細菌科菌群数

(2) 流通食肉の安全確保

①動物用医薬品の残留検査

牛肉及び豚肉等の安全性を確保するため、と畜場で処理された食肉について、以下のとおり収去検査を行います。

残留検査は、食品衛生法の定める登録検査機関に委託して行います。

項目	内容
実施時期	令和3年4月1日～令和4年3月31日
検査対象	牛・豚の筋肉（96検体）
検査項目	抗生物質（54検体） オキシテトラサイクリン クロルテトラサイクリン テトラサイクリン
	合成抗菌剤（42検体） スルファジミジン スルファジメトキシシン スルファモノメトキシシン スルファメトキサゾール（豚の筋肉のみ）

②輸出食肉の監視指導

輸出食肉の食肉衛生証明書の発行において、輸出国の基準を遵守し、監視指導を行います。

③監視指導の強化

山形市食品衛生監視指導計画に基づく監視月間に、監視指導の強化を図ります。

3 TSE対策の徹底した管理体制の保持

(1)スクリーニング検査体制の保持

国のTSE対策の見直しを踏まえ、検査頻度が減少したスクリーニング検査の手技の確認を計画的に行い、検査体制を確保するとともに、必要な検査機器を保守・維持管理します。

(2)特定危険部位（SRM）の管理及び分別管理の監視

と畜場管理者が行う特定危険部位の管理及びBSE/TSE検査に係る分別管理が適正に行われるよう監視指導を徹底します。

と畜場に付設された食肉処理施設への監視指導の際に、牛の脊柱の除去及び処分の状況を確認します。

監視の結果、不適切な取扱いが行われていることを認めた時は、速やかに改善を指導します。

4 食肉安全情報の還元

食肉の安全確保と家畜の生産性向上のため、生産者及び関係機関等に対して、と畜検査データをフィードバックします。

5 職員全員が生き生きと働ける職場づくり

(1) ワークライフバランスの実現

- ① 職員は常に健康状態を保持できるよう、十分な健康管理を行います。
- ② 職員が効率的かつ合理的な業務が行えるよう業務の見直しを行います。
- ③ 職員間で業務に偏りがないように配慮し、ゆとり時間の確保に努めます。

(2) 職員間のコミュニケーションの確保

業務の問題の早期発見、早期解決を図るため、職場でのコミュニケーションを活発に行います。

6 庁舎の適切な管理と予算の適正な執行

(1) 庁舎管理

日常的な点検を行うとともに、適切な管理を行います。

(2) 予算執行

日常の使用量、点検等項目を把握し、計画的な予算執行を行います。

第3章 令和2年度 事業実績

1 食肉衛生検査状況

(1) 検査頭数

令和2年度のと畜検査頭数は、139,753頭で前年度の127,684頭から12,069頭増加した。(前年度比109.54%)。

畜種別に見ると、牛が498頭減少、馬が1頭増加、豚が12,567頭増加、めん羊が3頭減少、山羊が2頭増加した。

病畜の検査頭数は、418頭(前年度比96.1%、病畜率0.30%)で、前年度の435頭より17頭減少した。

なお、と畜場外とさつは、昭和59年度から実施されていない。

(2) 検査結果に基づく措置

全部廃棄は、147頭(牛98頭、豚75頭、めん羊1頭)であり、前年度の211頭より37頭減少した(前年度比82.5%)。畜種別では、牛が7頭、めん羊が1頭増加したのに対し、豚が45頭減少した。

疾病別の内訳は、牛では「牛伝染性リンパ腫」30頭、「炎症(潤滑油)及び炎性産物による汚染」20頭、「敗血症」20頭、「尿毒症」9頭、「高度の黄疸」7頭、「高度の水腫」7頭、「膿毒症」3頭、「全身性腫瘍」1頭、「ヨーネ病」1頭であった。

牛では、前年度と比べ、「敗血症」が11頭から20頭に増加、「牛伝染性リンパ腫」が28頭から30頭と同程度であった。

豚では、「膿毒症」40頭、「炎症(潤滑油)及び炎性産物による汚染」17頭、「豚丹毒」12頭、「敗血症」2頭、「高度の黄疸」2頭、「尿毒症」1頭、「全身性腫瘍」1頭であった。

豚では前年度と比べ、「膿毒症」が59頭から40頭に減少、「敗血症」が16頭から2頭に減少、「豚丹毒」が18頭から12頭に減少した。

「豚丹毒」は前年並み(12頭→13頭)でした

(3) 試験室内検査

ア と畜場法に基づく試験室内検査

試験室内検査の実施頭数は、181頭(検査項目数延べ数702件)であった。

分野別では、遺伝子検査(PCR法)(302件)が最も多く、ついで細菌検査(240件)、病理検査(62件)であった。

イ TSEスクリーニング検査

令和2年度のTSEスクリーニング検査実施頭数は0頭であった。

ウ 畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査

「畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査実施要領」(令和2年6月17日付け薬生食基発0617第3号及び薬生食監発0617第2号別添2)に基づき、抗生物質、合成抗菌剤について96件の検査を行い、結果は全て陰性であった。

(4) 残留抗菌性物質検査

病畜及び一般畜の解体後検査等で抗菌性物質の残留が疑われたもの合計420頭について検査を行った。

その結果、解体後検査ですでに全部廃棄処分となった病畜の牛1頭で抗菌性物質の残留が確認された。

(5) と畜場の衛生管理に係る検査

HACCP基準を取り入れたと畜場の衛生管理を検証するため、牛40件(20頭)、豚40件(20頭)の細菌検査を実施した。

2 と畜検査員の研修

と畜検査員の資質向上を図るため、全国食肉衛生検査所協議会等関係団体が開催する研修会等へ参加した。

3 と畜場等の衛生管理指導

(1) と畜場法に基づく施設及び衛生管理状況の確認を行い、不適切な状況が認められた場合は、速やかに口頭指導及び必要に応じ文書指導を行った。

(2) と畜場従事者に対し、食肉衛生及び公衆衛生に関する知識の向上を図るため衛生教育を行った。

4 食品衛生法に基づく監視指導

と畜場に付設された食肉処理施設に対し、食品衛生法に基づく立入り調査を行い、食肉の衛生的な取扱いと施設の衛生管理を指導した。

5 輸出肉の衛生証明書の発給及び衛生対策

山形県総合食肉流通センターは、香港(豚のみ)及びマカオへの輸出肉取扱いと畜場並びに食肉処理場に選定され、また、台湾、タイへの輸出食肉の取扱い施設にも登録している。

令和2年度の証明件数は、対タイ(牛肉)が2件で前年度より5件減少、対台湾(牛肉)が127件で前年度と同数、対香港(豚肉)が21件で前年度より6件減少であった。

6 食肉衛生に関する広報

高等学校等の校外学習等で、と畜検査の実際と食肉衛生に関する知識の啓発に努めた。また、「山形市発展計画2025」に基づき、市内高校生を対象に食肉衛生周知事業として講座を開催した。令和2年度ではスライドを用いた座学及び手洗いの実技を実施した。

7 食肉検査データ還元事業

出荷者の生産性向上と安全な食肉の確保を目的として、と畜検査で得られた疾病デ

ータを生産者に還元する「食肉検査データ還元事業」を行った。

令和2年度は、43戸（牛26戸、豚17戸）の生産者に対し、牛3,486頭、豚86,502頭の食肉検査データを還元した。

8 と畜場衛生対策推進事業

と畜場法施行規則に定められた、と畜業者が行うHACCPを導入した衛生管理の効果を検証するため、外部検証実施計画に基づく各種点検及び微生物試験による検証を実施した。

また、検証結果に基づき、と畜場従事者の衛生意識の向上を図るとともに適切な衛生管理を行うよう指導・助言を行った。

9 検査統計

第1表 と畜検査頭数

畜種	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
R2年度	13,952		41	125,657	101	2	139,753
前年度(R1)	14,450		40	113,090	104		127,684

小動物換算頭数※2	
R2年度	前年度(R1)
167,739	156,664

※2 大動物1頭 = 小動物3頭
大動物：牛、子牛、馬

第2表 病畜検査頭数

畜種	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
R2年度	386		1	26	4	1	418
前年度(R1)	358			72	5		435

第3表 と畜検査頭数年次推移（過去10年間の畜種別頭数）

年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
山形県総合食肉流通センター	牛	13,915	14,027	15,599	15,824	16,302	15,419	15,664	15,418	14,450	13,952
	子牛		3	3	3	1	1	1			
	馬	54	61	73	66	54	36	36	37	40	41
	豚	107,709	107,422	104,471	116,182	119,374	114,491	112,171	114,509	113,090	125,657
	めん羊	96	98	101	94	96	89	95	110	104	101
	山羊	3		1	1	3	4	1	2		2

第5表の1 一般畜の畜種別病類表

病類	合計	牛	馬	豚	めん羊	山羊
全部廃棄	膿毒症	39			39	
	牛伝染性リンパ腫(牛白血病)	20	20			
	炎症・炎性産物による汚染	18	3		15	
	豚丹毒	13			13	
	敗血症	6	4		2	
	高度の黄疸	4	2		2	
	高度の水腫	3	3			
	尿毒症	2	1		1	
ヨーネ病	1	1				
小計	106	34		72		
呼吸器系	豚マイコプラズマ肺炎	19,619			19,619	
	胸膜肺炎	16,328	3		16,325	
	胸膜炎	4,036	955		3,080	1
	胸心膜炎	3,203	43		3,160	
	胸心肝包膜炎	1,770	1		1,769	
	胸心肝包膜炎	1,205	3		1,202	
	化膿性胸膜炎	469	11		458	
	肺炎	388	383	1	4	
	肺膿瘍	202	53		149	
	胸膜の膿瘍	168	6		162	
その他	83	60		23		
小計	47,471	1,518	1	45,951	1	
消化器系	肝臓間質の増生	8,012			8,012	
	肝変性	6,117	264		5,852	1
	寄生虫性肝炎(全部)	4,688	3	5	4,678	2
	肝包膜炎	3,031	402		2,629	
	鋸屑肝	2,471	2,470		1	
	腹膜炎	2,343	150		2,192	1
	脂肪壊死(腸間膜)	2,134	2,134			
	小腸炎	1,288	303		985	
	大腸炎	1,267	159		1,108	
	増殖性腸炎	1,203			1,203	
その他	7,734	6,468	9	1,255	2	
小計	40,288	12,353	14	27,915	6	
循環器系	抗酸菌症(腸間膜リンパ節)	1,236			1,236	
	リンパ節炎	967	4		962	1
	心膜炎	936	43		893	
	心冠膠様萎縮	436	6		430	
	下顎リンパ節膿瘍	265	9		253	3
	抗酸菌症(下顎リンパ節)	178			178	
	リンパ節膿瘍	76	12		64	
	骨膿瘍	50	2		48	
	内腸骨リンパ節炎	43			43	
	うっ血脾	42	5		37	
その他	306	99	1	202	4	
小計	4,535	180	1	4,346	8	
泌尿・生殖器系	脂肪壊死(腎周囲)	811	811			
	嚢胞腎	630	1		629	
	水腎	418	1		417	
	膀胱炎	360	31		329	
	子宮炎	261	25	1	235	
	頭部の膿瘍	216	4		212	
	膀胱結石	80	5		75	
	卵胞囊腫	45	7		38	
	腎炎	40	15		25	
	妊娠子宮	31	10		19	2
その他	131	81		50		
小計	3,023	991	1	2,029	2	
運動器系	骨折	2,065	151	1	1,913	
	筋の出血	1,354	268	6	1,075	5
	体躯の膿瘍	949	36		912	1
	筋の癒痕	872	575		297	
	滑膜囊腫	697	695		1	1
	筋の水腫	683	341		342	
	筋の血腫	306	265		41	
	四肢の膿瘍	268	18		250	
	筋変性	217	46		171	
	足関節炎	197	143		54	
その他	699	156		542	1	
小計	8,307	2,694	7	5,598	8	
双口吸虫	1	1				

病類		合計	牛	馬	豚	めん羊	山羊
寄生虫病	鞭虫	1			1		
	小計	2	1		1		
皮膚	挫傷	7,402	3,883	9	3,502	8	
	創傷	276	122		154		
	注射痕	213	7		206		
	皮膚の癬痕	192	100		92		
	乳房炎	47	6		41		
	臍膿瘍	33			33		
	皮膚炎	11	3		8		
	化膿性乳房炎	8	1		7		
	手術創	5	5				
	乳房の膿瘍	5	1		4		
	その他	10	4		6		
小計	8,202	4,132	9	4,053	8		
感覚器系	白内障	1			1		
	その他	5	1		4		
	小計	6	1		5		
その他	盤状骨異所形成	90			90		
	黄疸（軽度）	81	14		67		
	放線菌症（頭部）	15	13		2		
	發育不良豚	11			11		
	悪性黒色腫	3			3		
	メラノーシス	2	1		1		
	頭部のアクチノバチローシス	1	1				
	小計	203	29		174		
合計	112,143	21,933	33	90,144	33		

第5表の2 病畜の畜種別病類表

病類	合計	牛	馬	豚	めん羊	山羊
全部廃棄	炎症・炎性産物による汚染	19	17		2	
	敗血症	16	16			
	牛伝染性リンパ腫（牛白血病）	10	10			
	尿毒症	8	8			
	高度の黄疸	6	5			1
	膿毒症	4	3		1	
	高度の水腫	4	4			
	全身性腫瘍	1	1			
小計	68	64		3	1	
呼吸器系	胸膜炎	45	43		2	
	肺炎	35	34		1	
	化膿性肺炎	18	17		1	
	肺気腫	17	17			
	肺膿瘍	15	14		1	
	気管炎	14	14			
	気管支炎	13	13			
	化膿性胸膜炎	8	7		1	
	肺水腫	7	7			
	肺血栓症	4	4			
	その他	10	6		4	
小計	186	176		10		
消化器系	脂肪壊死(腸間膜)	71	71			
	小腸炎	56	52		4	
	大腸炎	45	39		6	
	肝炎	39	38			1
	腹膜炎	35	31	1	2	1
	横隔膜炎	31	31			
	脂肪壊死(胃周囲)	27	27			
	肝変性	26	25		1	
	肝富脈斑	19	19			
	肝膿瘍	19	19			
	その他	234	219	1	11	3
小計	602	571	2	24	4	
循環器系	リンパ節炎	16	15		1	
	心内膜炎	13	13			
	心膜炎	11	10		1	
	リンパ節腫瘍	9	9			
	心臓の腫瘍	7	7			
	心冠膠様萎縮	4	4			
	後大静脈血栓症	3	3			
	骨膿瘍	3	3			
	心筋変性	2	2			
	脾炎	2	2			
	その他	11	10		1	
小計	81	78		3		
泌尿・生殖器系	膀胱炎	39	37		2	
	脂肪壊死(腎周囲)	33	33			
	膀胱結石	15	14		1	
	腎結石	14	14			
	腎梗塞	13	13			
	腎盂腎炎	11	10	1		
	腎炎	10	10			
	間質性腎炎	9	9			
	腎の点状出血	9	9			
	子宮炎	8	6		1	1
	その他	71	62		4	4
小計	232	217	1	8	5	

運動器系	筋の水腫	87	83	1	3		
	筋の出血	61	51	1	9		
	足関節炎	44	44				
	筋変性	40	33	1	6		
	股関節炎	35	30		5		
	膝関節炎	27	23	1	3		
	脱臼	27	21		6		
	手関節炎	25	24		1		
	骨折	23	21		2		
	筋の血腫	20	20				
	その他	101	87		14		
小計	490	437	4	49			
皮膚	挫傷	122	118		4		
	注射痕	18	18				
	化膿性乳房炎	12	12				
	乳房炎	9	9				
	手術創	8	8				
	皮膚の癒痕	7	7				
	褥そう	2	1		1		
	創傷	2	2				
	乳房の膿瘍	2	1		1		
	皮膚乳頭腫	1	1				
小計	183	177		6			
その他	黄疸（軽度）	11	11				
	放線菌症（頭部）	2	2				
	發育不良豚	1	1				
	小計	14	14				
	合計	1,856	1,734	7	103	10	2

第6表 と畜場法に基づく試験室内検査状況

		実施数		項目別内訳				
		実頭数	件数 (延べ)	細菌 検査	病理 検査	理化学 検査	血清検査 (抗体価)	遺伝子検査 (PCR法)
計		181	702	240	62	60	38	302
畜種別	牛	122	498	124	55	56	1	262
	豚	59	204	116	7	4	37	40
	その他							

第7表 畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査

		計	内訳	
			牛 (筋肉)	豚 (筋肉)
合計		96	54	42
内訳	抗生物質	54	30	24
	合成抗菌剤	42	24	18

※ 陽性及び基準値違反なし。検査は食品衛生法の定める登録検査機関に依頼して実施。

<合成抗菌剤>

牛ではスルファモノメトキシシ、スルファジメトキシシ、スルファジミジシを実施。

豚ではスルファモノメトキシシ、スルファジメトキシシ、スルファジミジシ、スルファメトキサゾールを実施。

<抗生物質>

テトラサイクリン類（オキシテトラサイクリン、テトラサイクリン、クロラテトラサイクリン）を牛、豚共に実施。

第 8 表 残留抗菌性物質検査(バイオアッセイ)

	計		畜 種 別 内 訳			
			牛	馬	豚	めん羊 山 羊
検査 頭数	420		389	1	25	5
搬入 区分	一般畜	2	2			
	病 畜	418	387	1	25	5

※ 陽性事例は、解体後検査で全部廃棄処分となった病畜 1 頭（牛 1 頭）。

第 9 表 監視指導及び行政処分

対 象 施 設	監視指導延べ回数	処分等の件数	告発件数
と畜場内	122		
と畜場に付設された 食肉処理施設	266		

第 10 表 と畜場の衛生管理の検証に係る検査

	計	項 目 別 内 訳	
		一般生菌数	腸内細菌科菌群数
計	80	40	40
牛枝肉	40	20	20
豚枝肉	40	20	20
その他			

※令和 2 年 5 月 28 日付け生食発 0528 第 1 号に基づく検査

第 11 表 輸出証明書発行件数

輸出先国	内 容	R2 年度	前年度 (R1 年度)
タ イ (牛 肉)	輸出証明書	2	7
	輸出重量(kg)	364.2	1,696.2
台 湾 (牛 肉)	輸出証明書	127	127
	輸出重量(kg)	59,702.6	42,883.5
香 港 (豚 肉)	輸出証明書	21	27
	輸出重量(kg)	12,151.4	17,367.7

第 12 表 衛生講習会等の実施状況

実施年月日	講習内容	受講対象者
令和 2 年 6 月 17 日	H A C C P 制度化	と畜場従事者
令和 2 年 7 月 30 日	最近の食品の話題、衛生管理、H A C C P	と畜場従事者
令和 2 年 8 月 12 日	最近の食品の話題、衛生管理、H A C C P	と畜場従事者
令和 2 年 10 月 9 日	食肉衛生検査所における業務内容	高校生
令和 2 年 10 月 16 日	食肉衛生検査所における業務内容	高校生

第4章 参考資料

1 と畜検査手数料の推移

単位：円

改定年月日	牛	馬	豚	子牛・子馬		めん羊・山羊	
				100Kg以上	100Kg未満	6か月以上	6か月未満
S30. 4. 1	500	400	250	200	50	50	50
S31. 7. 1	500	400	250	200	50	50	20
S35. 4. 1	500	400	230	200	50	50	20
S37. 4. 1	400	300	200	200	50	50	20
S39. 4. 1	400	300	180	200	50	50	20
S41. 4. 1	400	300	150	200	50	50	20
S41. 10. 1	350	300	150	200	50	50	20
S51. 4. 1	500	400	200	300	100	100	30
S56. 4. 1	800	800	300	500	200	100	
S63. 4. 1	1,000	1,000	350	生後1年未満の牛及び馬 500		150	
H5. 4. 1	1,100	1,100	400	550		200	
H31. 4. 1(山形市)	1,100	1,100	400	550		200	

注 平成31年3月31日以前は、山形県手数料条例に基づく。(参考)

2 と畜場の使用料・解体料

～R3. 3. 31

単位：円(税込)

	区 分	牛・馬	子牛・子馬		豚			めん羊・山羊		備 考
			大	小	大	並	小	大	小	
山形県総合 食肉流通 センター	一 般	8,800	4,400	2,200	3,124	2,090		1,507		令和2年4月1日
	病 畜	14,080	7,634	4,389	5,203	3,333	3,003	3,003		
	時間外	21,120	11,594	6,677	7,799	5,093	4,576	4,576		

注：山形県総合食肉流通センターは、使用料と解体料を合算

R3. 4. 1～

単位：円(税込)

	区 分	牛・馬	子牛・子馬		豚			めん羊・山羊		備 考
			大	小	大	並	小	大	小	
山形県総合 食肉流通 センター	一 般	11,000	5,500	2,750	3,124	2,090		1,507		令和3年4月1日
	病 畜	17,600	9,548	5,489	5,203	3,333	3,003	3,003		
	時間外	26,400	14,498	8,349	7,799	5,093	4,576	4,576		

注：山形県総合食肉流通センターは、使用料と解体料を合算

3 所管すると畜場の概要

と畜場名	山形県総合食肉流通センター
と畜場番号	1
所在地	〒990-0892 山形市大字中野字的場936番地 TEL 023(684)5656 FAX 023(684)5659
設置者	株式会社 山形県食肉公社
管理者	株式会社 山形県食肉公社
許可年月日	昭和57年2月8日
敷地面積	86,027m ²
建物面積	10,384m ²
一日当たり 処理頭数	大動物 70頭 小動物 590頭
汚水処理 能力	1,200トン/日
令和2年度 開場日数	254日

※令和3年4月1日現在